定期監査の結果に基づく改善等の措置について

3 会計課

指摘事項

ア 会計課ホームページの見直し等について

情報系パソコンから確認が可能な「des knet's NEO」にて掲載されている「会計課ホームページ」において、リンク切れ等の事象が見られた。平成30年10月から工事関係の契約処理事務を除き、契約、歳出手続き等は契約管理課に集中され、実施をしているが、その前段に至る正しい歳入歳出の手続きについて有効な情報確認手段であるため、最新の情報等の掲載について、検討されたい。

原因及び改善(措置検討)状況

会計課ホームページ(以下「HP」)は、 ご指摘の通り、更新されていないのが現状 であります。

今後の、最新の情報等の掲載方法につい て検討しました。

HPは、10年以上前、職員に統一した見解を示すため、出納関係事項に加えて、契約関係事項、補助金関係事項などの情報を当課在籍職員が独自にシステム化し、運用を開始したものです。

こうした独自システムの仕組みを作成者 以外が理解するのは、一般的に困難であ り、現在はHP構成の仕組みがわからず、更 新が困難な状況です。今後もこの状態は継 続すると考えます。

したがいまして、必要な最新の情報等の 周知は、情報等は各課に対して文書で通知 するほか、メール等を活用して周知を図る ことに改めることにしました。

これに伴い、庁内データベース「deskne t's NEO」へのHPの掲載を廃止します。

なお、HPには有用な情報が蓄積されていることから、廃止後も、HP本体の保存場所であった「情報提供フォルダ」内で、「旧会計課ホームページ」として、これまでの内容を閲覧できるようにします。

以上の運用は令和3年1月から開始する予 定です。

その後の措置状況